

広報やまこし

1975
7/1
第85号

発行 新潟県古志郡
山古志村役場
電話 竹沢局
17 23 78
印刷 大川印刷株式会社



お知らせ

移動保健所開設

健康で明るい生活を送るため、住民の健康管理を目的として、本年も移動保健所を次のとおり開設することになりました。

特に働き盛りの婦人の貧血、高血圧などについて検診並びに指導することを重点としております。当日は万障お繰合せの上必ず受診されるようお知らせします。

☆日 時

七月九日・十日午前十時より午後三時まで

☆場 所

種芋原小学校

☆対象者

一般住民(但し六十才未満)とする。

☆検診従事者

長岡保健所、山古志村役場

☆検診内容

血圧、検尿、血液検査、その他

胃部検診

実施について

成人病予防は早期発見、早期治療によることが一番大切です。本年も左記により胃部検診を実施いたしますので多数の方が受診されるようおすすめてします。先づ集団検診によって自分の健康を確かめましょう。

胃部検診日程表

月 日	場 所	時 間
7月15日	種芋原温泉センター前	7時～8時半
	山古志村役場前	9時～10時半
7月16日	虫亀小学校前	7時～8時半
	梶金仲間商店前	9時～10時半

栄養指導車

巡回指導の実施

生活の多様化とともに高血圧、心臓病、糖尿病等の成人病や、肥満、貧血が増加しています。成人病予防と健康増進を図るこ

とを目的として次のとおり栄養指導車が巡回いたします。調理実習も含めて指導いたしますので多数の方がお集り下さるよう望んでおります。

栄養指導車巡回指導日程

月 日	場 所	時 間
7月17日	種芋原温泉センター前	10.00～11.30
	民俗史料館(池谷)	13.30～15.00
7月18日	虫亀農協前	10.00～11.30
	油夫部落	13.30～15.00

身体障害者を(優待)

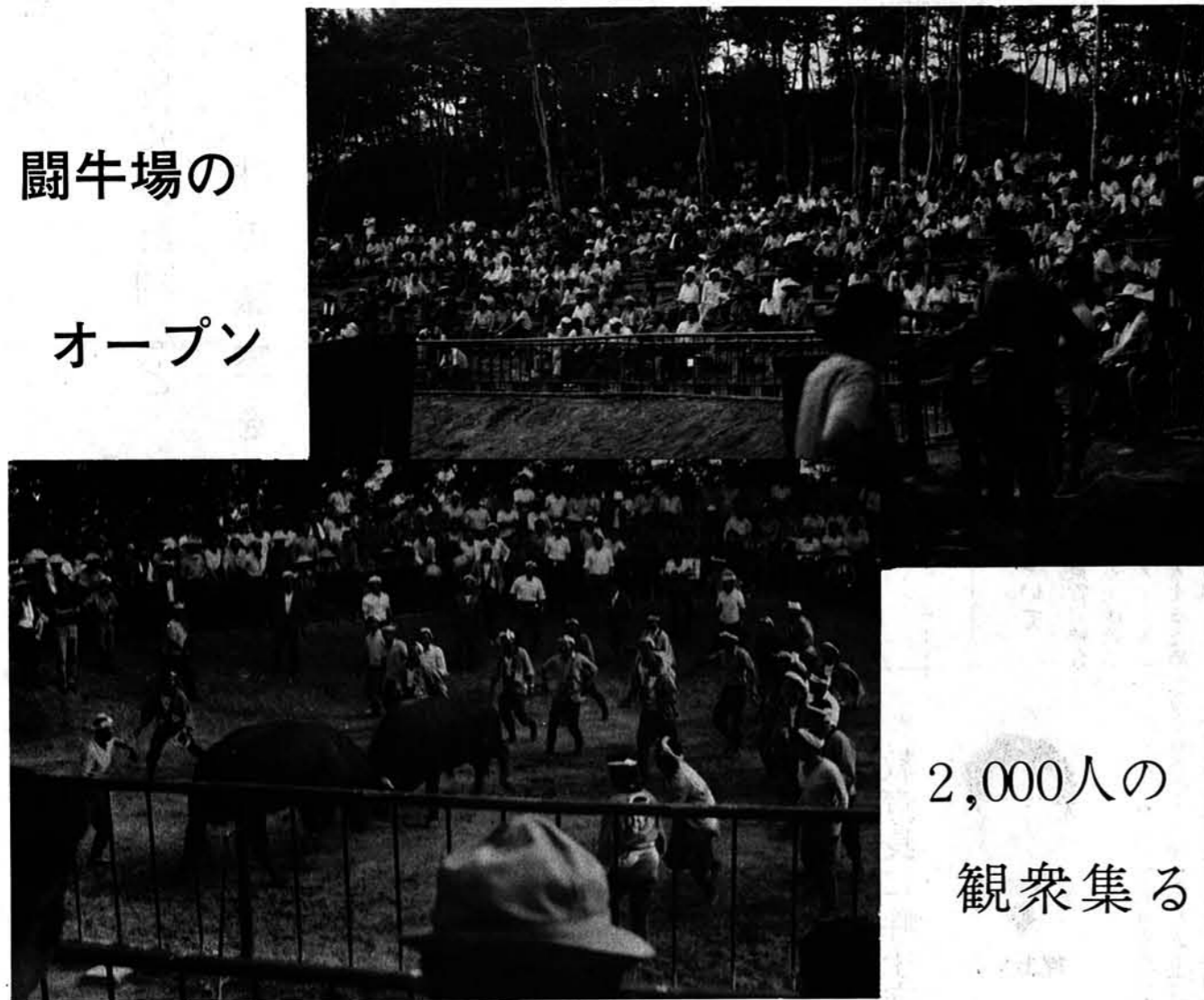
沖繩海洋博

割引入場券について

身体障害者に対する沖繩国際海洋博覧会特別割引入場券「優待」について財団法人沖繩国際海洋博覧会協会より身体障害者に対して入場券の割引をされることになりましたのでご利用ください。

一、料金、普通入場券は大人の場合一、八〇〇円のところ身障者は四〇〇円(一人一回限り)

二、発売期間 昭和五十年七月一日から翌年一月十八日まで



闘牛場の

オープン

2,000人の
観衆集る

主な記事

- 六月定例村議会から
- ことしの公共土木事業
- 農業委員会委員一般選挙
- 社会を明るくする運動
- 交通安全県宣言記念
- 過労運動の防止
- 地すべり災害の未然防止
- 夏期特別貯蓄運動

電気一口メモ

家の中の落雷事故を防ぐには……

夏になると雷が発生することが多くなります。送電線や、電柱に落雷すると停電事故を起し、家に落雷すると火災や人身事故の原因になることがあります。これは瞬間的に一〇億ボルト、五〇〇アンペアぐらいの電気が流れるためです。

家の中では、屋内配線や柱などに落雷することが考えられますので、電気器具や、コンセントなどから離れ、電灯のあるところでは、その真下を避けましょう。

テレビアンテナに落雷することはありませんが心配であればテレビからフィーダー線はずしておきましょう。

LPガス(プロパンガス)メーターの取扱いについて

ご承知のようにLPガス(プロパンガス)は県内で約三十四万世帯で使用されており、家庭用等の燃料として不可欠なものとなっておりますがこれを使用する場合は、電気・水道・都市ガスなどの使用方法と同じように、メーターを取り付けて使用しなければなりません。このことは、昭和四十八年二月一日からメーター制によることとなりましたが法令の一部が改正され、一定の条件に該当する消費者に関しては、メーター制による販売が昭和五十一年三月三十一日まで延期されることになりました。

メーターを取り付けなくとも使用できる消費者

○二十リットル以下(八キログラム入容器以下)の小容量容器を使用する少量消費者

また、四月一日の改正で一か

村の人口			
=6月1日現在=			
世帯数	982	(男)	2,052人
人口	4,103人	(女)	2,051人
出生	6人	死亡	4人
5月中の住民移動	(男2・女4)		(男4・女0)
転入	17人	転出	17人
	(男9・女8)		(男8・女9)

東竹沢総合小学校建設計画など

十二件の議案を議決

六月定期村議会は、六月十八日に招集され、常任委員会の所管事務調査報告のうち、坂牧兼松議員による一般質問で後継者対策・工場誘致及び生活環境整備について当局の見解とたがいました。

つづいて付託されていた道路交通等について請願二件、要望二件は委員長報告どおり決し、継続審議中の東竹沢総合小学校建設計画も原案通り議決しました。

この日提出された条例の一部改正や補正予算など十一件の議案は慎重審議の結果、それぞれ原案通り議決して同日閉会されました。

○東竹沢総合小学校建設計画
位置
東竹沢字南原
開治三郎外六名の所有地内
建設用地面積
造成後約六七五〇平方メートル
建設工事計画
昭和五十年年度
整地工事
昭和五十一年年度
統合校舎
昭和五十一年年度

○国民健康保険条例の一部改正
保険料の減額対象基準の緩和や保険料の算定基準を実情にあわせて改正したもの。

○老人居室整備資金貸付条例の一部改正
貸付の最高限度を一戸当り六十万円（現行五十万円）に改めたもの。

○農業共済条例の一部改正
水稲共済金額の算定の基礎となる単位当りの金額を二百円（現行百五十円）に引き上げ、被害を受けた場合の共済金の増額をはかると共に、家畜共済の掛金率を引き上げるために改正したもの。

○農業共済事業の賦課金について
ことしの農業共済事業に要する賦課金の総額と賦課単価を前年並みとして表のとおり定められました。

賦課総額	565,000円		
賦課単価	水稲共済割	10アール当り	150円
	蚕繭共済割	1箱当り	150円
	家畜共済割	共済加入金額の0.3%	
	均等割	農家1戸当り	150円

ほか六名の協力によって取得するよう、議決されたものです。

○教育委員会委員
四月一日以降欠員となっていた委員に青木健一さんを任命することに同意されました。



青木さん

青木さんは、竹沢（下村）において農業及び錦鯉養殖を営む竹沢農業協同組合理事、竹沢地区公民館運営審議会委員などを歴任されております。年令は五十才。

○農業共済損害評価委員会
共済事故にかかわる損害の防止及び認定に関する重要事項に



畔上さん

新たに青木さんが教育委員に任命されたことに伴って去る六月二十三日全員出席のもとに委員会

教育長に畔上守二さんを互選

畔上さんは、昭和三十九年十月教育委員に就任されて以来勤続して村の教育行政に尽力せられ現在に至っております。

榎木部落 四十六才。

人事関係

補正予算

一般会計予算については、財源見通しがつかないため、止むを得ない事項のみに止め、歳入、歳出ともに百二十万二千円を追加して補正後の額は五億七千七百二十万二千円となりました。

また、農業共済事業特別会計補正予算については、家畜共済掛金の引き上げと共済加入の増加を見込んで五十三万四千円を追加して総額千二百二十四万九千円となりました。

主要地方道の整備を促進

ことしの公共土木事業

国・県道の改良、舗装及び砂防工事など国県支出金によって行われる公共土木事業の計画が、このほど別表のとおり明らかにされました。

事業の内容は、ことし国道に認定された三五二号線（旧主要地方

道長岡小出線をはじめ主要地方道小千谷栃尾線の改良と舗装、柏崎高浜堀之内線梶金地内の舗装と一般地方道の池谷越後広瀬停車場線の橋りょう、改修が前年に引きつづき実施される予定です。

また、冬期の交通確保をはかる

ために寺野橋からのスノーシェードが三〇メートル延長されるほか、村道梶金木籠線の改良一六〇メートルの工事を県が代行して木籠方向から実施することになって

います。

砂防工事や地すべり対策では、

滝野林川（虫亀）、芋川（池谷）の堰堤工を継続して実施し、朝日川（向田）の地下取水ボーリング集排水工を、芋川（中野）では水路ボーリングが予定されています。

なお、公共事業を補完するためには、公共事業を補完するためには、費用によって小千谷栃尾線の改修など六ヶ所において工事を実施することになっております。

道路整備による交通の確保は地域発展のための重点施策でもありますので、事業実施にあたっては円滑にできるよう関係者の協力が望まれています。



昭和50年度実施予定の公共土木事業概要

路線（河川）名	工事場所	工事概要	
国道352号	種芋原大谷池地内	改良 L=40.0m W=5.5	
小千谷栃尾線	寺野地内	スノーシェード L=30.0	
小千谷栃尾線	竹沢大内地内	凸角剪除 L=30.0	
小千谷栃尾線	種芋原地内	舗装 L=1680.0 W=3.5	
柏崎、高浜堀之内線	東竹沢梶金地内	舗装 L=506.0 W=5.5	
池谷越後広瀬（停）線	東竹沢木籠地内	橋梁上部工 L=19.9 W=4.0	
（県代行）道道梶金木籠線	東竹沢木籠地内	改良 L=160.0 W=4.0	
滝野林川	虫亀地内	堰堤工（継）1ヶ所	
芋川	南平池谷地内	堰堤工（継）1ヶ所	
朝日川	竹沢向田地内	地すべり防止工 井筒ボーリング	
芋川	中野地内	地すべり防止工 水路工ボーリング	
費	小千谷栃尾線	南平池谷地内	改修 L=80.0 W=5.0
	小千谷栃尾線	竹沢間内平地内	落石防止 L=30.0
	小千谷栃尾線	竹沢桂谷地内	安全施設 ガードレール L=90.0
	国道352号	種芋原大谷地内	舗装 L=150.0 W=35~55
	池谷越後広瀬（停）線	南平檜木地内	改修 L=80.0 W=4.0
	池谷越後広瀬（停）線	南平檜木地内	舗装 L=500.0 W=3.0

税の話

わたしたちの夢

マイホーム……

「マイホーム」はわたしたちの夢ですが、時鳥、子規、不如帰などの漢字があらわれるホトトギスは自分の巣を持たず、ウグイスの巣に産卵して育てられるチャッカリ屋です。

ホトトギスの話はさておき、わたしたちの夢であるマイホームと税金の関係について説明してみよう。

住宅を新築したり土地を買ったりしたときには「不動産取得税」を納めなければなりません。これは不動産価額（固定資産課税台帳に登録された価格）の三％が標準税率ですが、新築住宅の場合には不動産価額から二百三十万円を差引くことができます。

そして、不動産を取得すると所有権の移転や保存の登記が必要となります。このときには「登録免許税」がかかります。所有権の保存登記は〇・六％の税率ですが、新築住宅の場合は〇・一％です。ただし、五十二年三月三十一日までに新築した住宅で、新築後一年以内に所有権の保存登記をし、更に床面積が百六十五平方メートル以下であることなどの条件が必要となります。

農家の代表を選ぶ

7月15日(火)は投票日

農業委員会委員一般選挙

任期満了による農業委員会委員一般選挙は七月十五日(火)に行なわれます。農業をとりまく社会情勢は年毎にはげしく変化している中で、農業に課せられている経済的要請は益々重大となっており、今後三年間地域農業の発展を推しすすめ農家の利益を守るための新しい委員が選ばれるわけです。しかし農業委員選挙は他の公職選挙に比べとかく低調になりがちです。変動の激しいしかも複雑な農業情勢であるだけに、今回の選挙をきっかけに、これからの農業をしんげんに考え、真に農家の代表者としてふさわしい識見と活動力のある人を選ぶことが大切です。

選挙権と被選挙権

今回の選挙で投票できる人と立候補できる人は次のとおりです。

①投票できる人
山古志村に住む満二十才以上の人で農業委員選挙人名簿に登録されている人です。

②立候補できる人
農業委員の選挙権がある人で、投票日である七月十五日までに満二十歳になる人は立候補できません。

立候補は九日まで

自分で立候補したり他人を候補者に推せんしようとする人は、次の点にご留意ください。

①届出の日時
七月八日から九日までの二日間、時間は午前八時半から午後五時まで。
届出に際してくわしいことは、あらかじめ選管にお問い合わせください。

不動産の登記をいたしましょう

不動産の表示や権利の決定、保存、移転、変更などについて移動があったときは、不動産登記簿によつて一ヶ月以内に登記申請をしなければならぬことになっていきます。

登記申請をするためには添付する関係書類や図面が必要となるので、つい、後まわしになり勝ちです。大切な財産を保持するうえに重要な事ですから未登記のものは早めに手続きをすすめるよう心掛けましょう。

土地の所有権移転のうち農地については登記申請の前に農業委員会の許可を受けることを忘れないようにしてください。

建物建築の場合は一年以内に表示登記を要することになっていきます。

選挙運動

選挙運動は立候補届の日から投票日の前日までできます。農業委員選挙は公職選挙法に準じて行なわれ、選挙運動の内容も選挙運動費用やポスター、はがきなどについて特に制限がないほか、買収、きよう忠、戸別訪問、特定公務員の選挙運動、連呼行為、演説会等は禁止または一定の制限がありますから、充分注意ください。

すから違反にならないように、登録免許税は建物評価額の千分の一(一年経過後は千分の六)となっています。

建物保存登記については必ずしなければならぬ義務規定はありません。

建物の表示及滅失等登記の義務を要するものを怠っているときは、一万円以下の過料に処せられることがありますのでご注意ください。

くわしいことは新潟地方務局長岡支局、小千谷出張所または代書人及び土地家屋調査士にご相談ください。

山古志村在住土地家屋調査士
星野 松 衛

「社会を明るくする運動」
地域住民の連帯で
青少年の非行防止を

七月一日から一ヶ月間「社会を明るくする運動」が実施されます。これはすべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

重点目標
○地域住民の連帯による青少年の非行防止
近年における社会、経済の急激な変動に伴い、国民の価値観はますます多様化するとともに、核家族及び伝統的な地域社会の崩壊などの現象が顕著となり、地域住民の社会的連帯感、次第に稀薄化しつつあります。

このような情勢のなかであつて、青少年の非行は低年齢少年中心に、最近再び増加の傾向を示しはじめており、そこには青少年の規範意識の低さと社会性の欠如が如実に示すような事例も少なからず見受けられます。

次代を担う青少年の非行を防止し、その健全な育成を図ることは国民すべてが願うところであり、体はもとより、地域住民が連帯して非行を誘発する社会的諸要因を除去するための活動を積極的に展開する必要があります。

今回の運動は、このような観点から地域住民の連帯意識を基盤とする諸活動をつうじて青少年の非行防止と非行に陥つた者の更生を図ろうとするものです。

この運動の趣旨を理解し、犯罪のない明るい社会実現に協力しましょう。

交通安全県宣言記念

交通安全県宣言記念

県民総ぐるみ運動

昭和三十七年七月十日に、新潟県が交通安全県を宣言したことを記念して、全県民が「交通安全ルールを正しく実践することをお互が確認しあい」、輪禍の犠牲となつた人々の冥福を祈り、人命の尊さを知るとともに、交通事故のない明るい新潟県を築くための県民総ぐるみ運動が実施されます。

運動の推進
(1) 交通安全宣言県を記念して県民大会を開催

(2) 全県民に交通安全宣言県の趣旨を徹底

(3) 県下いっせいに、街頭において交通事故防止の呼びかけを行う

(4) 全県民いっせいに黙禱を実施する

交通安全には、種々の対策がなされていますが交通事故は後を断ちません、この大半は、基本的な交通ルールの無視や、マナーの欠如に起因しています。県民一人一人がこの運動に参加

居眠りは疲労から 過労運転の防止を

過労運転の防止を

梅雨明けとともに、やけつくような強い日ざしが続くようになり、この時期は日中のうだるような暑さでエネルギーの消費も激しくなり、更には夜の寝苦しさなどから車の運転が苦痛となる季節です。

当然のことのように交通事故が多くなりますが、このうち多くは疲労からくる「居眠り運転」「ボ

加し、これを機会に家族や職場に於いて「交通安全県宣言」をテーマに話し合い、家族からも職場からも一人の事故者も出さぬよう交通情勢のきびしさを深く認識し、交通安全の意識を高め、お互いに交通ルールを守り安全運転を約束し合ひ事故防止に努めましょう。

七月十日は午後二時三十分を期して一斉に一分間の黙禱をさげることになっていきます。

交通事故による死亡者の冥福を祈り、あわせて交通事故防止の自覚を新たに、交通事故は絶対に対処できないように心に誓いましょう。

○とびだすな
あのみち そのみち
こうさてん

力・判断力・運転能力、が衰え、次のような状態が起こっています。

- 居眠り運転をしやすくなる。
- 信号や障害物を見落としたり、発見が遅れる。
- ブレーキの踏み遅れにより追突を起こしやすくなる。
- 居眠り運転をしやすい。
- 信号や障害物を見落としたり、発見が遅れる。
- ブレーキの踏み遅れにより追突を起こしやすくなる。
- 居眠り運転をしやすい。
- 信号や障害物を見落としたり、発見が遅れる。
- ブレーキの踏み遅れにより追突を起こしやすくなる。
- 居眠り運転をしやすい。
- 信号や障害物を見落としたり、発見が遅れる。
- ブレーキの踏み遅れにより追突を起こしやすくなる。
- 居眠り運転をしやすい。
- 信号や障害物を見落としたり、発見が遅れる。
- ブレーキの踏み遅れにより追突を起こしやすくなる。

いるか。

- 休憩時間は十分にとつてあるか
- 海水浴や観光に伴う疲れを計算に入れてあるか。
- 睡眠時間を考えない深夜・早朝の運転を計算していないか。
- 体の不調なときは運転をひかえよう
- 運転者の疲労は、体力の消耗より神経の消耗の方が原因の多くを占めていると言われます。
- 睡眠不足で、自分でも疲れが感じられる。
- 体がだるい。
- 頭がボンヤリしている。
- 目がチラチラする。
- 目や鼻が乾燥している。
- 肩や腕が重たい。
- 深呼吸をする。
- 肩をたたいたり、まわしたりするなど軽い運動で疲れをとるくふうをしましょう。
- 早めの休けいで疲れを防ごう
- 居眠り運転で交通事故を起こした運転者から……
- 駐車場へ入って休もうと思つたのに……
- 休むのに適当な場所を探していたのに……
- もう少しで目的地へつくからと思つていたのに……
- というような後悔の言葉が聞かれます。
- 事故を起こしてからでは、もう間に合いません。体に異常を感じたら、早めに休憩しましょう。

(交通安全キャンペーンより)



非行は親の無関心から

大雨だ 地すべり災害の 未然防止を



豪雨シーズンです
周辺の地形に
充分注意しま
しょう

毎年このころながら梅雨期の後半から八月にかけて豪雨に見舞われ被害を受けております。ことしも長期予報から見ると大雨の懸念があり被害が予想されますので地すべり兆候の早期発見などに充分気を配り、災害防止のためお互が注意いたしましょう。

本村は、各地に地すべりの指定地があり、現在すべりすべりしている区域、過去にすべりしたことの区域などが多くあります。しかも養魚池が増加し、池水が地下に浸透するなどいつそその危険性がふえていくといえましょう。

降雨時は地盤はゆるみ、地すべりが、がけくずれが発生しやすい状態になります。人命を災害から守り、耕地の欠損などを未然に防ぐため日頃の防災体制を整えておきましょう。

- 現在すべっている区域、過去にすべったことのある区域はとくに厳重に警戒する。
- 常に該当箇所を巡視し、地すべり区域頭部にき裂が生じていないかを注意する。
- わき水箇所や井戸水の水量が変化して異常に濁っている場合、また地鳴り、家鳴りがするようときは危険である。
- 横ボーリング排水が急に止まったり、濁ったりした場合は危険である。

以上の注意点については、発見が遅れがちとなりますので注意を怠らないことが大切です。



▲幼虫の巣 この巣ごと被害枝を切りとり焼却処分する。

がけくずれに注意
○ 急傾斜地・がけ下等の地下水が濁ったりしたときは注意する。

○ 土木工事の現場などで災害が発生するおそれがある場合は、関係機関と協議し、適切な対策をとるようにする。

農業用施設管理に注意
○ ため池は余水吐を整備し、貯水面は下げるようにする。
○ 水路は常に整備し、水の流れ

アメリカシロヒトリがことしも各地で発生して緑を食い荒らしています。

この繁殖力が強く被害を広い範囲に及ぼす害虫から樹木を守るため、みんなで協力して防除しましょう。

発生は一年に二回
アメリカシロヒトリは成虫は白いガです。幼虫はケムシで、いろ

の良いようにしておく。
日ごろからの注意が必要
危険な場所に住む方はとくに日ごろの注意が必要です。
危険を感じたら早めに避難し、もし不幸にして地すべり、がけくずれが起きたときは、土砂が流れる方向と直角の方向で安全な場所へすぐ逃られるよう、ふだんから家中で話し合い、心がけておくことが大切です。

防除法
一 巣どり (幼虫分散前)
卵からかえった幼虫は十日前後は分散せず(六月上・中旬、八月上・中旬)かたまって糸を吐いて巣をつくりまわす。
この巣を早くみつけて、切りとって焼き捨てて下さい。
二 殺虫剤散布
発生が多いときや地域が広い場合は殺虫剤(タイプレックス)散布をしましょう。
なお、殺虫剤は人や家畜には毒性が低いものですが、決して無毒ではありませんので注意して下さい。

貯蓄でつくる心のゆとり

夏期特別貯蓄運動実施中

ご承知のように、大量の生産、消費を支えられた高度成長から国民の福祉を重視した安定成長への転機にさしかかっています。今ままで急騰傾向にあった物価も、総需抑制策の効果もあってか漸く鎮まりを見せてはじめてまいりました。また国民の消費態度は、生活防衛の立場から慎重となり、生活のあり方の見直しや変化も物価を強く抑制する一因となっています。

そこで県では県民の間に浸透しつつある生活見直しの動きを定着させ、無駄のない暮らしを確立しようとするよう奨励するとともに、一層強

力な貯蓄運動を呼びかけることになりました。

物価の高騰等生活をとりまく環境は厳しく貯蓄の意義はますます重要性を帯びています。新しい角度から生活を見直し、家計の管理と設計により無駄のない毎日を送ることが大切です。このためには、貯蓄は欠くことのできないものです。

○ 貯蓄で築く
福祉社会

○ 節約は貯蓄の第一歩
貯蓄がつくる確かな未来

**救急・火災の場合の
電話のかけ方について**

火災・救急の場合は役場へ
犯罪などは駐在所へ

110番・119番の通報は、今のところ
即時通話はできません。

十二山の鎮守様

十二山の、名称を附した神社が、必ず他の地方にもあるはづだと考え、機会あるごとに人に聞いたが、なかなか知ってる者に出あう事が出来なかつた。ところが、最近妙見の源大夫さんがヒョッコリ拙宅に見えられたので、早速右の話をしたら、常盤線は福島県の野沢町という処の、十二山神社が有名だといわれた。更に、当時(戦前)は田舎町であったが、神社は立派であったし、参拝客の多かつたのにも驚ろいたという。町ではその神社のおかげで生活しているものが軒並で、繁昌していたともいわれる。雑用に追われて行くことも出来ないでいるが、一度は行って見たい処である。

さて、山の神は女神であると信じている、一部の地方の話をしたが、山岳崇拝にその源を発した神社の祭神は、大体男神が多いようだ。雨降り山として昔から有名な、神奈川県中郡大山町の大山(海拔千四百メートル)の阿夫利神社奥の院まで登って来たが、この神社の祭神は大山祇神という男神で、ご神体は石であった。この地方の人々

はこの神社に参拝する事を「大山詣」と云っているが、山腹にある下社ですましている。その他の神社を調査してみると、この大山祇神を祭神としている処が多かつた。

しかし、同じ山岳信仰を母体としての神社でも、富士山の信仰を母体とした浅間神社の祭神は木花佐夜夜毘売命で、これは女神である。それから、役の行者小角が創設したと伝えられている。秋田市にある太平山(奥院)を母体とした、三吉神社がある。里宮は赤沼という地にあって、祭神は大己貴大神、少彦名大神、三吉霊神合祀の男神であった。以上の三神社は実際私が行って見た例であるが、同じ山の信仰でも違った山神を祭祀している神社も沢山ある事である。たとえば埼玉県秩父郡大滝村の三峯は、吉川英治作宮本武蔵の舞台としても興味をひくがこの神社の祭神は、いざなぎ、いざなみご夫婦の神であったし木曾の御嶽神社の奥宮たる山頂に登ってみれば、国常立尊そのほか二神を祭神としているようである。



自動車幽霊の話

科学時代の昨今、幽霊などまことにお恥しいテーマですが、自動車の幽霊は実在しています。

皆さんの中には
○ バイクや自動車がないのに軽自動車税がかかった。
○ 一台しかもっていないのに軽自動車税は二台分かつた。

こんな経験をお持ちの方はありませんか……。

これが自動車の幽霊です。自動車やバイクを売ったりスクラップにしても、陸運事務所や役場で登録手続きを済ませないといつまでも税金がかかりまわす。登録手続きを他人に依頼したときは、その手続きが済んだことを確認することがかんじんです。